

南中学校 テニスコート 夜間開放(前期)

南中学校の中庭テニスコート(ハードコート1面)を一般開放します。

とき 4月1日～9月30日の午後7時～9時(金曜・土曜日を除く)

対象 市内在住・在勤の常時4人以上で活動するグループ(学生を除く)

その他 ▽使用可能日は、調整したうえ、結果を3月24日までで代表者に連絡します。▽申請書は生涯学習課で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

申込 3月10日(必着)までに、申請書に必要事項を明記し、郵送または直接、生涯学習課スポーツ振興係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階 ☎042-386-1246)へ。

3月10日は 東京都平和の日

都では、平和国家日本の首都として、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、3月10日を東京都平和の日と定めています。

この日は、昭和20年の東京大空襲で一夜にして10万人ともいわれる尊い命が失われた日です。東京大空襲をはじめ、戦災で亡くなった方々の追悼と世界の恒久平和を願うため、家庭や職場などで一分



間の黙とうをお願いします。

とき 3月10日(金)午後1時

問合せ 都生活文化局文化事業課(☎03-5388-1314)・市広報秘書課広聴係(☎042-387-9818)



改正道路交通法が 3月12日から施行

高齢運転者の交通安全対策のため、運転中の交通法規の判断能力低下に着目した制度の見直し等が行われます。

高齢運転者対策として、75歳以上の方が、判断能力が低下した際に起こしやすいとされた一定の違反行為があった場合に、臨時の認知機能検査を行い、その結果が前回検査より悪化した場合には臨時高齢者講習を受けることとなります。

免許更新時や臨時の認知機能検査で、認知症のおそれがあると判断された場合には医師の診断書の提出等が必要となります。

なお、検査や講習等を受けなかった場合、免許の取り消し等が実施されます。

問合せ 交通対策課交通対策係(☎042-387-9850)・小金井警察署(☎042-381-0110)

子ども家庭支援センター

①あぶりこっこ

自分の子育てや気持ちを振り返るグループワークです。

とき 4月12日、5月10日、6月14日、7月12日、9月13日、いずれも水曜日午前10時～11時30分(全5回)

対象 未就園児の保護者

定員 8人(多数抽選)

その他 保育あり

②1歳児のお母さんのグループワーク

「いやだいやだのおとしこ

ろ」をテーマに、ミーティング形式で子どもへのかわり方を考えます。

とき ①4月14日、5月12日、6月9日、7月14日、9月8日 ②4月21日、5月19日、6月16日、7月21日、9月15日

※ いずれも金曜日午前10時～11時15分(全5回)

対象 平成27年5月～28年1月生まれのお子さんと保護者

定員 ①②各8組(多数抽選)

その他 保育あり

③カルガモ教室

親子の触れ合い遊びや親子士の交流を通じ、子どもへのかかわり方を学びます。

とき 4月26日、5月24日、6月28日、いずれも水曜日午前10時～11時30分(全3回)

◆共通◆

申込方法 3月11日まで(④)



対象 平成28年2月～6月生まれのお子さんと保護者

定員 14組(多数抽選)

④講座保育ボランティア募集

保育付き講座で、保育(1歳～2歳)のボランティアをしていただける、子どもが好きな方を募集します。

とき 4月～平成30年2月 午前10時～11時30分(月1～2回程度。ボランティア期間は相談可。事前ミーティングあり)

④講座保育ボランティア募集

連絡は匿名で行うことも可能です。

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

▽子ども家庭支援センター(相談窓口) ☎042-321-3146(月曜～土曜) 午前9時～午後5時

▽児童相談所全国共通ダイヤル(緊急時) ☎1189

※ お近くの児童相談所にながります。

※ ☎1189がつかない場合は、☎0570-0641000へ。

高齢者等の見守りに関する協定を 民間事業者13社と締結

民間事業者等が日常業務の中で、高齢者等に異変を感じた際に、市や地域包括支援センター等に連絡することにより、見守りのネットワークを強化する協定について、昨年度9社と締結したところですが、今年度は13社にご賛同いただき、1月19日に協定締結式を行いました。

今後も本協定を通じ、安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいきます。

問合せ 介護福祉課高齢福祉係(☎042-387-9843)

協定参加団体	
生活協同組合	パルシステム東京
東都生活協同組合	
合同会社パートナーズ	訪問介護ステーション デイサービス本舗 スクラム
M Iコンサルティング/井上社労士事務所	
総合ヘルス・ケア株式会社	
東京都行政書士会多摩中央支部	
株式会社ジェイコム東京	西エリア局
自然派くらぶ生活協同組合	
株式会社調布清掃	
志賀興業株式会社	小金井支店
日本生命保険相互会社	武蔵野支社
東京ヤクルト販売株式会社	
東京電力パワーグリッド株式会社	武蔵野支社



平成28年度 小金井市 高齢者等の見守りに関する協定締結式

市・都民税、所得税および復興特別所得税の申告は 3月15日(水)までに 3月は窓口が込み合います 申告はお早めに

3月は窓口が込み合います 申告はお早めに

市・都民税の申告は 市役所へ

市・都民税は、前年の所得に対して、1月1日現在お住まいの市区町村で課税されます。このため、平成29年1月2日以降に小金井市に転入した方は、以前にお住まいの市区町村へ申告することになります。

また、今後、市から転出予定の方は、必ず小金井市の市民税課へ申告してください。

受付時間 ▽月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ▽3月5日(日)、12日(日) 午前9時～午後1時

※ 日曜日は電話での問い合わせ等は受けられません。

所得税および復興特別所得税(以下「所得税」)の確定申告書は、申告時にお住まいの市区町村を管轄する税務署(小金井市は武蔵野税務署)に提出してください。なお、3月15日(水)までは、記入済みの所得税の確定申告書を市の市民税課でもお預かりできます。

税務署では、パソコンによる申告書作成を推進しています。国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)の「確定申告書作成コーナー」で申告書を作成できます。

作成した申告書は、プリントアウトして郵送等で税務署に提出できます。申告書等の様式もホームページからダウンロードできます。

また、税務署では申告書作成会場を開設し、申告を受け付けています。駐車場は3月15日まで利用できませんので車の来場はご遠慮ください。

また、今後、市から転出予定の方は、必ず小金井市の市民税課へ申告してください。

受付時間 ▽月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(相談は午前9時から)

申告書の提出は 郵送でも行えます

市・都民税 封筒の表に、赤字で「市・都民税申告書在中」と明記し、市民税課へ。

所得税 封筒の表に「確定申告書在中」と明記し、武蔵野税務署へ。

※ 申告書の「控」が必要な方は、切手を貼り、あて先を明記した返信用封筒を必ず同封してください。市・都民税申告書は、受領書裏面の控に金額等をボールペン(鉛筆は不可)で記入してください。

問合せ

▽市・都民税 市民税課 市民係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9819)

▽所得税 武蔵野税務署(〒180-8522武蔵野市吉祥寺本町3-27-1 ☎0422-5311311)